

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月9日
【四半期会計期間】	第96期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)
【会社名】	株式会社長谷工コーポレーション
【英訳名】	HASEKO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大栗育夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝二丁目32番1号
【電話番号】	03(3456)3901
【事務連絡者氏名】	経理部・主計部 統括部長 近山隆久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝二丁目32番1号
【電話番号】	03(3456)3901
【事務連絡者氏名】	経理部・主計部 統括部長 近山隆久
【縦覧に供する場所】	株式会社 長谷工コーポレーション 大阪総務部 (大阪市中央区平野町一丁目5番7号(辰野平野町ビル内)) 株式会社 長谷工コーポレーション 横浜支店 (横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号(横浜ブルーアベニュー内)) 株式会社 長谷工コーポレーション 名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目7番20号(日土地栄町ビル内)) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第2四半期連結 累計期間	第96期 第2四半期連結 累計期間	第95期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	233,754	243,410	500,929
経常利益(百万円)	8,760	7,948	18,199
四半期(当期)純利益(百万円)	5,645	5,899	11,242
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,364	6,865	10,271
純資産額(百万円)	102,160	103,326	101,996
総資産額(百万円)	457,063	463,461	467,075
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	3.54	3.74	7.05
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	2.65	2.91	5.29
自己資本比率(%)	22.3	22.3	21.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	13,124	6,504	33,711
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,578	1,534	2,363
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,351	309	28,801
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	90,997	81,478	88,885

回次	第95期 第2四半期連結 会計期間	第96期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.88	2.91

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における国内経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景に緩やかな回復傾向が見られましたが、欧州債務問題の継続による海外経済の減速への懸念や、円高の長期化等の影響もあり、先行きの不透明な状況が続いております。

マンション市場において、当第2四半期連結累計期間の新規供給戸数は、首都圏で2万1,650戸（前年同期比9.5%増）、近畿圏で1万1,473戸（同19.7%増）となりました。首都圏で2万戸、近畿圏で1万戸を上回る新規供給が行われたのは、2年ぶりであります。また、当第2四半期連結累計期間の初月販売率は首都圏で76.6%、近畿圏は77.7%と、好調の目安とされる70%を大きく上回りました。その結果、当第2四半期連結会計期間末の分譲中戸数は首都圏で4,543戸、近畿圏では2,690戸になり、在庫は低水準で推移しております。

このような中、当第2四半期連結累計期間における業績は、他社との競争が激化する中で受注した採算の厳しい工事の影響や、住宅関連サービス事業の拡大へ向けた組織・体制変更により一般管理費が増加した影響を受け、売上高2,434億円（前年同期比4.1%増）、営業利益93億円（同7.4%減）、経常利益79億円（同9.3%減）、四半期純利益は59億円（同4.5%増）となりました。

当社グループは、将来へ向けた経営体制の確立を目指し、今後の4ヶ年を「新たなステージの基盤作り」と位置付け、従来より取り組んできた建設を中心としたフロー市場とこれから着実に積みあがっていくストック市場の両方に軸足を置く経営への移行をより加速させると共に、変化に耐えられる財務体質の整備、更には中長期的な視点を踏まえた新たな取組みへの挑戦を萌芽させていく事を主眼として、新たな中期経営計画「PLAN for NEXT（略称：4N計画）」を今年度よりスタートさせました。

この中期経営計画を着実に遂行していくことを最重要課題として取り組んでまいります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しておりますので、下記の前年同期比につきましては、前年同期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組替えた数値との比較となっております。

設計施工関連事業

設計施工関連事業において、建築工事では、一次取得者層の底堅い実需を背景に、事業主の郊外部物件に対する積極的な事業化への取組みが継続しております。

分譲マンション新築工事の受注は、首都圏で200戸以上の大規模物件7件を含む39件、近畿圏で200戸以上の大規模物件3件を含む12件、東西合計で51件となりました。

完成工事につきましては、分譲マンション30件を含む計38件の竣工・引渡しを行いました。

設計監理では、顧客ニーズ・市場状況・社会動向を常に考慮し、それぞれの立地環境に調和した都市デザインと、優れた商品づくりを目指しております。

首都圏では、2012年度グッドデザイン賞を受賞した総開発面積7.7ha超の大規模複合開発プロジェクト「プラウドシティ稲毛海岸 レジデンス街区+シーズン街区」において、「プラウドシティ稲毛海岸レジデンス」（千葉県美浜区、130戸）が竣工しました。当プロジェクトにおいて、当社は、シーズン街区（一戸建て）を含む全体のランドスケープマスタープランの作成及びレジデンス街区の分譲マンション（総戸数555戸）の設計施工を行いました。また、自然風や自然光を取り入れた長谷工の次世代マンション企画「Be-Next」を、「ブリージアテラス淵野辺」（相模原市中央区、220戸）に第2号物件として採用しました。本物件は「神奈川県建築物環境性能表示（C A S B E E かながわ）」において、共同住宅で初の総合評価Sランクを取得しました。

近畿圏では、約2,300㎡のスペースに約11,000本の樹木を配し環境に配慮した設計を行った「バイサイドシティ コスモスクエア駅前」（大阪市住之江区、256戸）が竣工し、地域の環境づくりに大きく寄与いたしました。

以上の結果、当セグメントにおいては、売上高1,488億円（前年同期比5.4%増）となりましたが、完成工事総利益率が低下したことにより、営業利益88億円（同16.6%減）となりました。

当期の主な受注及び完成工事は以下のとおりです。

[主な受注工事]

名称	所在	規模
シティテラス戸田公園	埼玉県戸田市	497戸
グランアルト越谷レイクタウン	埼玉県越谷市	381戸
オハナ 玉川上水ガーデンア	東京都東大和市	322戸
（仮称）藤が丘 計画 新築工事	愛知県長久手市	352戸
サンメゾン香里園エルグレース	大阪府寝屋川市	260戸

[主な完成工事]

名称	所在	規模
ライオンズ茅ヶ崎ザ・アイランズ 街区	神奈川県茅ヶ崎市	424戸
シティテラス板橋蓮根	東京都板橋区	350戸
グランシンフォニアWEST棟	埼玉県戸田市	248戸
バイサイドシティ コスモスクエア駅前	大阪市住之江区	256戸
千里中央エアヒルズ	大阪府豊中市	256戸

不動産関連事業

不動産関連事業において、マンション販売受託では、震災の影響を受けた前年同期に比べ、モデルルーム来訪者数・契約戸数ともに増加しましたが、引渡戸数は竣工戸数が少なかったこともあり減少しました。

マンション分譲では、事業主として、仕様・設備・プランなどを多様な選択肢からお選びいただく「E-label（えらべる）」システムや、ダイレクトで迅速な対応・保証期間の大幅延長などを実現した「長谷工プレミアムアフターサービス（PAS）」の採用物件、「ロングクオリティ・マンション」（LQM）を推進する物件及び「長期優良住宅」の認定を取得した物件等の販売をしております。当期は、新たに完成した3物件等の販売及び引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントにおいては、売上高436億円（前年同期比0.4%減）、営業利益9億円（前年同期は営業損失2億円）となりました。

当期の主な販売受託及び分譲事業物件は以下のとおりです。

[主な販売受託物件]

名称	所在	規模
ソライエ草加松原	埼玉県草加市	255戸
グランメディオ三郷中央	埼玉県三郷市	238戸
オハナ 豊田多摩平の森	東京都日野市	151戸
尼崎D.C.	兵庫県尼崎市	883戸
和泉中央グランアリーナ	大阪府和泉市	182戸

[主な分譲事業物件]

名称	所在	規模
ナイスクオリティス横濱鶴見	横浜市鶴見区	390戸
ステーションテラス若葉	埼玉県鶴ヶ島市	174戸
ブライトビューテラス 千葉ニュータウン中央	千葉県印西市	150戸
ブランシエラ吹田片山公園	大阪府吹田市	114戸
メイツプラン新長田	神戸市長田区	103戸

住宅関連サービス事業

住宅関連サービス事業において、分譲マンション管理では、受注競争が激しく新たな管理受託は厳しい環境が続いていますが、サービスレベルのより一層の向上に取り組み、28万戸を超える管理受託戸数の更なる増大に努めました。

今後の市場拡大が予想される修繕工事では、当社グループの施工サービスを、内外装ともにワンストップで提供できる体制確立に取り組んできた効果が現れ、徐々に受注が増加しつつあります。

賃貸マンション管理の運営戸数は、新規供給が低調な状況ですが、賃貸管理及び社宅管理代行事業の両事業合計で9万戸を上回る運営戸数を維持しております。また、営業エリア拡大を目的に平成24年7月1日に新たに仙台支店を開設しました。

シニアリビング事業では、有料老人ホームを展開しており、全物件とも高い稼働率で運営しています。保険代理店事業、印刷事業も順調に業績を伸ばしました。

以上の結果、当セグメントにおいては、売上高447億円（前年同期比6.8%増）となりましたが、事業拡大に向けた組織・体制変更により一般管理費が増加したため、営業利益23億円（同2.8%減）となりました。

その他

ハワイ州オアフ島で戸建分譲事業を推進中の海外事業では、戸建住宅の契約件数は増加に転じましたが、引渡戸数及び売上高は減少しました。ホテル事業では、主に婚礼事業が順調に推移したことを受け、前年同期比で売上高が増加しました。

以上の結果、海外事業及びホテル事業においては、売上高87億円（前年同期比3.4%減）、営業損失3億円（前年同期は営業損失5億円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ74億円減少し、815億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、65億円の資金の減少（前年同期は131億円の資金の増加）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上、たな卸資産の増加による資金の減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、15億円の資金の減少（前年同期は16億円の資金の増加）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による資金の減少によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億円の資金の増加（前年同期は54億円の資金の減少）となりました。これは主に、長期借入れによる収入・返済及び第1回B種優先株式の取得（自己株式の償還）による資金の減少、短期借入金の増加による資金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は、335百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,100,000,000
A種優先株式	156,000,000
B種優先株式	90,000,000
計	2,346,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,503,971,989	1,503,971,989	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第1部	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数は500株
第1回B種優先株式 (行使価額修正条項 付新株予約権付社債 券等)	70,000,000	70,000,000		単元株式数は500株 (注)1～4
計	1,573,971,989	1,573,971,989		

(注)1 第1回B種優先株式は、株価の変動により転換(取得と引換に普通株式を交付すること)価額が修正され、株価が下落した場合には、転換により交付すべき普通株式数が増加します。当初転換価額、修正の基準、修正の頻度、転換価額の下限及び転換価額の上限は以下のとおりであります。

(1) 当初転換価額

平成26年10月1日における時価。但し、当該価額が72円を下回る場合は72円。

上記「時価」とは平成26年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の毎日の終値の平均値

(2) 修正の基準

修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の毎日の終値の平均値

(3) 修正の頻度(転換価額修正日)

平成28年3月31日以降平成44年3月31日までの毎年3月31日及び9月30日の年2回

(4) 転換価額の下限

当初転換価額の50%

(5) 転換価額の上限

当初転換価額の300%

(6) 提出会社の決定により、本優先株式の全部または一部の強制償還を可能とする旨の条項がある。

なお、第1回B種優先株主は、本優先株式の全部又は一部の償還請求を可能とする旨の条項がある。

2 第1回B種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 議決権

第1回B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(2) 優先配当金

優先配当金の計算

第1回B種優先株式1株当たりの優先配当金(第1回B種優先配当金)の額は、第1回B種優先株式の発行価額(500円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の「第1回B種配当年率」を乗じて算出した額とする。計算の結果、優先配当金が、当初7年間(第92期事業年度(平成21年3月期)にかかる配当まで)は1株につき10円を超える場合は、10円とし、8年目以降(第93期事業年度(平成22年3月期)にかかる配当から)は1株につき50円を超える場合は、50円とする。

- ・「第1回B種配当年率」は、下記算式により計算される年率とする。

当初12年間(第97期事業年度(平成26年3月期)にかかる配当まで)：

$$\text{第1回B種配当年率} = \text{日本円TIBOR(6ヶ月物)} + 1.00\%$$

13年目以降(第98期事業年度(平成27年3月期)にかかる配当から)：

$$\text{第1回B種配当年率} = \text{日本円TIBOR(6ヶ月物)} + 1.80\%$$

- ・「日本円TIBOR(6ヶ月物)」は、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。

単純参加条項

第1回B種優先株式に対しては、第92期事業年度(平成21年3月期にかかる配当)までは第1回B種優先配当金を超えて配当は行わないが、第93期事業年度(平成22年3月期にかかる配当)以降、普通株式に対して支払う配当金(中間配当金を含む。)が、第1回B種優先配当金(第1回B種優先中間配当金を含む。)を超えるときは、第1回B種優先株式に対してこれと等しい配当を行う。

累積条項

各事業年度において第1回B種優先株式に対して支払われる配当金の額が上記の計算の結果算出される金額に達しないとき、その不足額は翌事業年度に限り累積するもの(B種累積未払配当金)とし、B種累積未払配当金は、優先配当金および普通株式に対する配当金に先立って支払われるものとする。但し、第92期事業年度(平成21年3月期にかかる配当)までの間は累積しないものとする。

(3) 優先中間配当金

上記の第1回B種優先配当金の2分の1を限度として、取締役会の決議で定める金額。

(4) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、普通株式に先立ち第1回B種優先株式1株につき500円を支払う。前記のほか、第1回B種優先株式に対しては残余財産の分配はしない。

(5) 取得請求権付株式である第1回B種優先株式の取得(償還請求権)

第1回B種優先株主は、第93期事業年度(平成22年3月期)以降、第116期事業年度までの各事業年度の7月1日から7月31日の間(以下「第1回B種償還請求可能期間」という。)において、直前の事業年度末における繰越利益剰余金が100億円を超えている場合、当該繰越利益剰余金にその他資本剰余金および直前の事業年度に中間配当の支払いを行っている場合にはその金額を加算した金額から、直前の事業年度にかかる中間配当および剰余金の配当の合計額の2倍相当額、もしくは90億円のうちいずれか大きい方の金額、並びに償還請求(株主が当会社定款の定めに従い金銭を対価としてその所有する株式の全部または一部の取得を請求することを「償還請求」という。)がなされた事業年度において、取得(償還請求権の行使または強制償還(当会社が当会社定款の定めに従い金銭を対価として株主の所有する株式の全部または一部を取得することを「強制償還」という。)の決定を含む。)を行ったかまたは行う決定を行った第1回B種優先株式の対価の総額を控除した額(以下「第1回B種償還請求限度額」という。)を限度として、第1回B種優先株式の全部または一部の償還請求をすることができる。

但し、以下に定める第1回B種償還請求可能期間において償還請求可能な第1回B種優先株式の総株式数(以下「第1回B種償還請求可能株式数」という。)は、次の通りとする。

イ 第93期事業年度(平成22年3月期)の7月1日から7月31日の間

当該年度の第1回B種償還請求可能期間開始時における第1回B種優先株式の発行済株式総数から、当該年度の第1回B種償還請求可能期間開始時以降に強制償還を行う決定がなされている第1回B種優先株式数および60,000,000株を控除した株式数に達するまでの数

ロ 第94期事業年度(平成23年3月期)の7月1日から7月31日の間

当該年度の第1回B種償還請求可能期間開始時における第1回B種優先株式の発行済株式総数から、当該年度の第1回B種償還請求可能期間開始時以降に強制償還を行う決定がなされている第1回B種優先株式数および30,000,000株を控除した株式数に達するまでの数

第1回B種償還請求限度額あるいは第1回B種償還請求可能株式数を超えて第1回B種優先株主からの償還請求があった場合には、第1回B種償還請求可能株式数を上限として第1回B種償還請求限度額内で、償還請求された株式数に基づく比例按分(但し、計算の結果生ずる各株主毎の1株未満の端数については切捨てるものとする。以下同様とする。)その他の方法により償還すべき株式を決定する。

当社は、償還請求があった場合、各事業年度の第1回B種償還請求可能期間満了日から1ヶ月以内に償還の対価を支払うものとする。

当社は、第1回B種優先株主または第1回B種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回B種質権者」という。)に対して、償還の対価として1株につき500円にB種累積未払配当金および次項に定める経過配当金相当額を加えた金額を支払うものとする。

経過配当金相当額は、第1回B種優先株式の優先配当金の計算における計算式により、償還日(取得請求権付株式または取得条項付株式につき当社が金銭を対価として株式を取得した日を「償還日」という。)の属する事業年度の実日数に対する初日から償還日までの日数(初日および償還日を含む。以下同様とする。)の割合で日割計算をした額とする。なお、経過配当金相当額算出のための日本円TIBOR(6ヶ月物)は、各事業年度の4月1日の日本円TIBOR(6ヶ月物)を用いるものとする。

(6) 取得条項付株式である第1回B種優先株式の取得(強制償還)

当社は、第93期事業年度(平成22年3月期)以降、第99期事業年度(平成28年3月期)の9月30日までの間いつでも、第1回B種優先株主または第1回B種質権者の意思にかかわらず、取締役会が別に定める日をもって、第1回B種優先株式の全部または一部を強制償還することができる。

前項の規定により、第1回B種優先株式の一部を強制償還するときには、取締役会は、各株主の所有する株式数に応じた比例按分またはその他の方法により、償還される株式を決定する。

当社は、第1回B種優先株主または第1回B種質権者に対して、償還の対価として1株につき500円にB種累積未払配当金および次項に定める経過配当金相当額を加えた金額を支払うものとする。

但し、優先中間配当金を支払った場合には、その額を控除する。

経過配当金相当額は、第1回B種優先株式の優先配当金の計算における計算式により、償還日の属する事業年度の実日数に対する初日から償還日までの日数の割合で日割計算をした額とする。なお、経過配当金相当額算出のための日本円TIBOR(6ヶ月物)は、各事業年度の4月1日から9月30日までは4月1日の日本円TIBOR(6ヶ月物)を、10月1日から3月31日までは10月1日の日本円TIBOR(6ヶ月物)を用いるものとする。

(7) 新株の割当を受ける権利等

当社は、第1回B種優先株主には、新株の割当を受ける権利もしくは新株予約権の割当を受ける権利を与えず、株式無償割当もしくは新株予約権無償割当を行わない。

(8) 取得請求権付株式である第1回B種優先株式の取得(転換請求権)

転換(取得と引換に普通株式を交付することをいう)を請求し得べき期間

平成27(2015)年10月1日から平成44(2032)年9月30日までとする。

転換の条件

第1回B種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

イ 当初転換価額

当初転換価額は、平成26年10月1日における時価とする。但し、当該価額が72円を下回る場合は72円とする。

上記「時価」とは平成26年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

ロ 転換価額の修正

転換価額は、平成28年3月31日以降平成44年3月31日までの毎年3月31日及び9月30日(転換価額修正日)における時価に修正されるものとし、転換価額は当該転換価額修正日以降翌転換価額修正日の前日(又は転換請求期間の終了日)までの間、当該時価に修正されるものとする。但し、当該時価が当初転換価額の50%(下限転換価額)を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該時価が、当初転換価額の300%(上限転換価額)を上回るときは、修正後転換価額は上限転換価額とする。

但し、転換価額が転換価額修正日までに下記八により調整された場合には、上限転換価額及び下限転換価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

八 転換価額の調整

第1回B種優先株式発行後、株式の分割をする場合、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、その他一定の場合には、転換価額を次に定める算式により調整するほか、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に変更される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記算式に使用する1株当りの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

二 転換により交付すべき普通株式数

第1回B種優先株式の転換により交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第1回B種優先株主が転換請求のために提出した第1回B種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により交付すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(9) 取得条項付株式である第1回B種優先株式の取得（強制転換）

当社は、転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった第1回B種優先株式を、同期間の末日の翌日（強制転換日）以降の取締役会で定める日をもって、取得することと引換えに、第1回B種優先株式1株の発行価額相当額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式を交付する。この場合、当該平均値が、上限転換価額を上回るときは、第1回B種優先株式1株の発行価額相当額を上限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。また、当該平均値が下限転換価額を下回るときは、第1回B種優先株式1株の発行価額相当額を下限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。

(10) 優先順位

優先株式相互の優先配当金、優先中間配当金ならびに残余財産の分配の支払順位は、B種累積未払配当金を除き、同順位とする。

(11) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(12) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためである。

3 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はございません。

4 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はございません。

(2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月13日 (注)	10,000,000	1,573,971,989		57,500		7,500

(注) 第1回B種優先株式10,000,000株の償還による取得及び消却により減少しました。

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	111,423	7.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	98,762	6.27
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	88,623	5.63
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	51,311	3.25
那須 功	埼玉県川口市	36,000	2.28
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	35,498	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	32,875	2.08
長谷工グループ従業員持株会	東京都港区芝2丁目32-1	30,643	1.94
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	24,640	1.56
ステートストリートバンクアンドトラ ストカンパニー505103 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	23,576	1.49
計		533,353	33.88

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順10名は、以下のとおりであります。

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権 数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	222,846	7.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	197,524	6.58
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	126,099	4.20
那須 功	埼玉県川口市	72,000	2.40
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	70,997	2.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	65,750	2.19
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	63,050	2.10
長谷工グループ従業員持株会	東京都港区芝2丁目32-1	61,287	2.04
ステートストリートバンクアンドトラ ストカンパニー505103 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	47,152	1.57
ジェーピーモルガンチェースバンク 385093 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ U.K. (東京都中央区月島4丁目16-13)	41,500	1.38
計		968,205	32.28

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社が所有している株式は、全て信託業務に係る株式であります。

- 2 平成24年4月18日付にて三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者より株券等の大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、当第2四半期会計期間末現在における実質所有の状況が完全に確認できないため、上記大株主の状況は平成24年9月30日現在の株主名簿に基づいて記載しています。なお、当該大量保有報告書による平成24年4月13日現在の株式保有状況は以下のとおりであり、三井住友信託銀行株式会社の所有株式数には、第1回B種優先株式28,160千株を含んでいる旨及び株券等消費貸借契約により、Credit Suisse Securities(Europe)Limitedに25千株、パークレイズ・キャピタル証券株式会社に14千株の貸出を行っている旨、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社がゴールドマン・サックス証券株式会社との間で代用有価証券354千株を行っている旨の記載があります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	67,047	4.23
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	4,608	0.29
日興アセットマネジメント株式会社	15,930	1.01

- 3 平成24年5月25日付にて株式会社みずほコーポレート銀行及びその共同保有者より株券等の大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社の当第2四半期会計期間末現在における実質所有の状況が完全に確認できないため、上記大株主の状況にはみずほ信託銀行株式会社を含めておりません。なお、当該大量保有報告書による平成24年5月18日現在の株式保有状況は以下のとおりであり、株式会社みずほコーポレート銀行の所有株式数には、第1回B種優先株式22,613千株を含んでいる旨、みずほ信託銀行株式会社が株券消費貸借契約により、大和証券に20千株の貸出を行っている旨の記載があります。また、株式会社みずほコーポレート銀行の当第2四半期会計期間末現在における所有状況につきましては、当該大量保有報告書提出後、第1回B種優先株式の一部を当社にて償還による取得を行ったため、上記大株主の状況に記載のとおりです。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	54,138	3.42
みずほ信託銀行株式会社	104,125	6.57
みずほ投信投資顧問株式会社	4,644	0.29

- 4 平成24年6月19日付にてシュローダー証券投信投資顧問株式会社及びその共同保有者より株券等の大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、当第2四半期会計期間末現在における実質所有の状況が完全に確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書による平成24年6月15日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シュローダー証券投信投資顧問株式会社	26,175	1.64
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	24,700	1.55

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 70,000,000		優先株式の内容は、(1)株式の総数等発行済株式を参照。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 805,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 144,500		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,499,656,500	2,999,313	同上(注)1,2,4
単元未満株式	普通株式 3,365,989		一単元(500株)未満の株式 (注)1,3,4
発行済株式総数	1,573,971,989		
総株主の議決権		2,999,313	

(注)1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」には、(株)証券保管振替機構名義の株式7,500株(議決権の数15個)及び300株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」には、株主名簿上は各社名義となっているが実質的に所有していない相互保有株式が下記のとおり含まれております。

(株)長谷工コミュニティ 1,000株(議決権の数2個) (株)長谷工ライブネット 500株(議決権の数1個)

3 「単元未満株式」には、株主名簿上は各社名義となっているが実質的に所有していない相互保有株式が下記のとおり含まれております。

(株)長谷工コミュニティ 400株 (株)長谷工ライブネット 100株

4 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式2,000株(議決権の数4個)及び当社所有の自己株式320株が含まれております。

【自己株式等】

普通株式

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)長谷工コーポレーション	東京都港区芝2丁目32-1	805,000		805,000	0.05
(相互保有株式) 大雅工業(株)	兵庫県尼崎市大浜町2丁目 23	144,500		144,500	0.00
計		949,500		949,500	0.06

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	89,223	81,731
受取手形・完成工事未収入金等	2 101,669	2 95,812
未成工事支出金等	6,525	6,952
販売用不動産	36,397	34,295
不動産事業支出金	44,692	58,265
開発用不動産等	35,339	36,603
繰延税金資産	7,176	7,251
その他	12,786	11,306
貸倒引当金	509	481
流動資産合計	333,297	331,733
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	80,946	81,252
機械、運搬具及び工具器具備品	10,303	10,347
土地	41,373	41,352
建設仮勘定	113	302
減価償却累計額	39,991	41,120
有形固定資産合計	92,744	92,133
無形固定資産		
借地権	1,695	1,695
のれん	3,648	3,365
その他	809	884
無形固定資産合計	6,153	5,944
投資その他の資産		
投資有価証券	6,745	6,795
長期貸付金	1,383	1,655
繰延税金資産	15,948	14,416
その他	11,918	11,890
貸倒引当金	1,112	1,106
投資その他の資産合計	34,882	33,651
固定資産合計	133,778	131,727
資産合計	467,075	463,461

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2 112,661	2 102,497
短期借入金	12,900	25,500
1年内返済予定の長期借入金	42,404	65,084
未払法人税等	798	803
未成工事受入金	14,332	14,873
不動産事業受入金	2,849	7,378
完成工事補償引当金	3,344	3,095
工事損失引当金	1,133	416
賞与引当金	1,787	1,784
その他	19,457	14,044
流動負債合計	211,666	235,475
固定負債		
長期借入金	142,965	113,931
退職給付引当金	1,871	1,982
電波障害対策引当金	138	119
その他	8,439	8,628
固定負債合計	153,413	124,660
負債合計	365,079	360,135
純資産の部		
株主資本		
資本金	57,500	57,500
資本剰余金	7,500	7,500
利益剰余金	52,074	52,439
自己株式	123	123
株主資本合計	116,952	117,317
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,101	1,146
為替換算調整勘定	16,207	15,289
その他の包括利益累計額合計	15,106	14,143
少数株主持分	150	152
純資産合計	101,996	103,326
負債純資産合計	467,075	463,461

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高		
完成工事高	151,198	160,306
設計監理売上高	3,256	2,986
賃貸管理収入	31,757	34,374
不動産売上高	45,385	43,471
その他の事業収入	2,158	2,273
売上高合計	233,754	243,410
売上原価		
完成工事原価	135,982	146,897
設計監理売上原価	1,626	1,240
賃貸管理費用	27,205	28,651
不動産売上原価	43,373	41,154
その他の事業費用	1,731	1,729
売上原価合計	209,917	219,671
売上総利益		
完成工事総利益	15,216	13,409
設計監理売上総利益	1,630	1,746
賃貸管理総利益	4,552	5,723
不動産売上総利益	2,013	2,317
その他の事業総利益	427	544
売上総利益合計	23,837	23,739
販売費及び一般管理費	13,753	14,400
営業利益	10,085	9,339
営業外収益		
受取利息	255	218
受取配当金	260	138
持分法による投資利益	81	76
その他	380	474
営業外収益合計	977	906
営業外費用		
支払利息	2,017	1,818
その他	285	479
営業外費用合計	2,301	2,297
経常利益	8,760	7,948

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	701	6
その他	73	-
特別利益合計	774	6
特別損失		
固定資産処分損	127	43
減損損失	141	0
投資有価証券評価損	-	14
その他	3	-
特別損失合計	271	57
税金等調整前四半期純利益	9,263	7,897
法人税、住民税及び事業税	296	528
法人税等調整額	3,328	1,466
法人税等合計	3,624	1,994
少数株主損益調整前四半期純利益	5,639	5,903
少数株主利益又は少数株主損失()	5	4
四半期純利益	5,645	5,899

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,639	5,903
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75	45
為替換算調整勘定	350	918
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	275	962
四半期包括利益	5,364	6,865
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,370	6,861
少数株主に係る四半期包括利益	5	4

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,263	7,897
減価償却費	1,856	1,569
減損損失	141	0
のれん償却額	270	283
貸倒引当金の増減額(は減少)	172	29
受取利息及び受取配当金	515	356
支払利息	2,017	1,818
持分法による投資損益(は益)	81	76
投資有価証券評価損益(は益)	-	14
固定資産処分損益(は益)	574	37
たな卸資産評価損	49	250
売上債権の増減額(は増加)	5,007	5,839
未成工事支出金等の増減額(は増加)	296	426
たな卸資産の増減額(は増加)	8,812	12,041
仕入債務の増減額(は減少)	396	10,224
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,879	541
その他	2,527	319
小計	15,309	4,586
利息及び配当金の受取額	507	532
利息の支払額	2,143	1,995
法人税等の支払額	549	456
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,124	6,504
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,179	1,132
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,997	32
投資有価証券の売却による収入	120	-
子会社株式の取得による支出	288	-
事業譲受による支出	72	-
貸付けによる支出	539	976
貸付金の回収による収入	413	710
敷金及び保証金の差入による支出	205	206
敷金及び保証金の回収による収入	365	196
その他	33	158
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,578	1,534

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	860	12,600
長期借入れによる収入	16,826	16,568
長期借入金の返済による支出	20,338	22,922
自己株式の償還による支出	-	5,021
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	680	578
少数株主への配当金の支払額	2	3
その他	296	336
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,351	309
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	30
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,341	7,700
現金及び現金同等物の期首残高	81,656	88,885
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	294
現金及び現金同等物の四半期末残高	90,997	81,478

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、上記の変更による当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務(保証債務等)

(1)保証債務 下記のとおり債務保証を行っております。

(銀行等借入債務)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)	
提携住宅ローン利用顧客	530件	提携住宅ローン利用顧客	256件
	13,732百万円		6,035百万円
不動産等購入ローン利用顧客	1件	不動産等購入ローン利用顧客	1件
	12		11
計	13,744		6,046

(信用保証会社に対する手付金等返済保証債務)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)	
(株)日商エステム、(株)プレサンスコーポレーション及び(株)プロヴァンスコーポレーション	313百万円	(株)日商エステム、(株)プレサンスコーポレーション及び(株)プロヴァンスコーポレーション	313百万円
(株)日商エステム	146	(株)日商エステム	146
		昭和住宅(株)	70
		(株)ジョイント・コーポレーション	10
		日神不動産(株)	4
		(株)リブラン	22
計	459		565

(2)保証予約 下記のとおり保証予約を行っております。

(銀行等借入債務)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)	
(株)森組()	3,150百万円		
()関係会社			

(3)受取手形割引高及び裏書譲渡高

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)	
受取手形割引高	230百万円		
受取手形裏書譲渡高	1		5百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	636百万円	1,626百万円
支払手形	12,492	9,670

3 当社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関5行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
コミットメントライン 契約の総額	63,000百万円	63,000百万円
借入実行残高	12,600	25,200
差引額	50,400	37,800

4 当社は、第1回B種優先株式を取得するために、将来的に必要となる可能性がある資金を一定の財務健全性を維持しながら確保する為のバックアップとして、優先株主でもある主力取引金融機関3行の協調融資方式による劣後ローンのコミットメントライン契約（当該優先株式の取得のみに充当する事ができる資金使途限定型）を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
コミットメントライン 契約の総額		20,000百万円
借入実行残高		
差引額		20,000

5 連結子会社1社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
当座貸越極度額	1,300百万円	1,300百万円
借入実行残高		
差引額	1,300	1,300

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
従業員給料及び手当	5,686百万円	5,898百万円
賞与引当金繰入額	683	723
退職給付費用	454	432
貸倒引当金繰入額	171	35

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金預金勘定	91,220百万円	81,731百万円
保険代理店口預金	222	253
現金及び現金同等物	90,997	81,478

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	第1回B種優先株式	680	7.55	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	第1回B種優先株式	578	7.23	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	設計施工 関連事業	不動産 関連事業	住宅関連 サービス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	140,428	43,427	40,882	224,736	9,018	233,754		233,754
セグメント間の内部売上高 又は振替高	786	363	933	2,083	34	2,117	2,117	
計	141,214	43,790	41,815	226,819	9,052	235,871	2,117	233,754
セグメント利益又は セグメント損失()	10,551	168	2,353	12,737	492	12,245	2,161	10,085

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及びホテル事業を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 2,161百万円には、セグメント間取引消去129百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,290百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	設計施工 関連事業	不動産 関連事業	住宅関連 サービス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	148,485	43,290	42,927	234,702	8,708	243,410		243,410
セグメント間の内部売上高 又は振替高	354	336	1,728	2,418	36	2,454	2,454	
計	148,839	43,626	44,655	237,120	8,744	245,864	2,454	243,410
セグメント利益又は セグメント損失()	8,800	876	2,287	11,964	252	11,712	2,373	9,339

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及びホテル事業を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 2,373百万円には、セグメント間取引消去26百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,398百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、当社グループの組織・体制変更を行ったことに伴い、「住宅関連サービス事業」の一部を「不動産関連事業」に報告セグメントの区分を変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分方法により作成しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円54銭	3円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,645	5,899
普通株主に帰属しない金額(百万円)	325	271
優先配当金	(注)1 (325)	(注)1 (251)
優先株式に係る償還差額	()	(注)2 (21)
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,319	5,627
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,503,174	1,503,168
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2円65銭	2円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	325	271
優先配当金	(注)1 (325)	(注)1 (251)
優先株式に係る償還差額	()	(注)2 (21)
普通株式増加数(千株)	625,000	525,197
第1回B種優先株式	(625,000)	(525,197)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)1. 第1回B種優先株式に係る優先配当金であります。

2. 当社定款の定めに基づき平成24年7月13日に一部償還した第1回B種優先株式の償還金額と当該株式の発行価額との差額であります。

3. 記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

株式会社 長谷工コーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星野 正司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長谷工コーポレーションの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長谷工コーポレーション及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。